

# 9月定例議会 町政報告

令和5年第5回小坂町議会が9月7日から15日までの会期で開かれ、補正予算等4議案が可決されました。町政報告の要旨をお伝えします。

## 町政報告要旨

### ▼令和5年度普通交付税交付額の決定

町の普通交付税交付決定額は14億7,586万6千円で、前年度当初算定額16億6,796万1千円と比較し、1億9,209万5千円・11.5%の減となっております。

また臨時財政対策債発行可能額は1,130万3千円で、対前年度比1,448万1千円・56.2%の減となりました。この2つを合わせた実質的な交付税では、対前年度比2億657万6千円・12.2%の減となっております。

基準財政需要額において、社会福祉費におけるサービス利用人数の減や保健衛生費における国民健康保険被保険者数の減などがあったものの、人口減少等特別対策事業費や包括算定経費における補正係数や単位費用の増、公債費における過疎対策事業償還額の増などにより、前年度比2.4%の増となりました。

た。

基準財政収入額では、法人税割を主な要因とする市町村民税の増や、地方消費税交付金などの増により、前年度比26.5%と大きく増加となりました。

基準財政収入額の増加が、基準財政需要額の増加額を上回ったことにより、普通交付税決定額においては、前年度比11.5%減での交付となりました。

臨時財政対策債は、地方財源の不足に対処するため、地方財政法の特例として発行するもので、その元利償還金については、翌年度以降の基準財政需要額に全額算入されません。

令和5年度予算において、普通交付税額は15億3千万円、臨時財政対策債は4千万円を計上していたことから、これらをおわせた留保財源は8,283万1千円となっております。

### ▼新型コロナウイルスワクチン接種

春開始接種は、初回接種完了者で65歳以上の方、12歳から64歳までの基礎疾患を有する方、医療従事者等を対象とし、小坂

町診療所で接種された方が1,760人、医療従事者等の方で他市町村で接種された方が64人、合わせて1,824人の方が接種を終えています。

秋開始接種の対象者は、12歳以上の初回接種完了者で、接種期間を3回に分けて準備を進めています。これまで同様コールセンターで受付し、小坂町診療所での個別接種で対応します。

また、5歳から11歳の児童の初回接種と秋開始接種は鹿角市に、生後6ヶ月から4歳までの乳幼児の初回接種は大館市に引き続き依頼します。

ワクチン接種により、新型コロナウイルス感染症の重症化予防効果や発症予防効果の向上が期待されると考えられるため、接種の検討をお願いします。

### ▼普通共用林野の運営状況

入林料徴収関門については、今年も樹海ライン沿いの5か所に設置し、5月19日から6月13日までの26日間で行いました。

期間中の入林者数は、延べ人数で、町外者2,879人、町

内者529人、合計で3,408人でした。昨年度と比べると、町外者は322人の減、町内者は126人の減、合計で448人の減となりました。

なお、入林許可証は、246人の町民に交付しています。収支決算見込みは、収入が約347万円に対し支出は約329万円、およそ18万円の黒字となる見込みです。

### ▼日本山ぶどうワインコンクール

7月14日から16日まで小坂町を会場に開催した第1回「日本山ぶどうワインコンクール」は、出品ワイナリー41社、出品点数は赤ワイン部門83点、白ワイン部門6点、ロゼワイン部門9点、スパークリングワイン部門5点の合計103点でした。

地元の小坂七滝ワイナリーでは9点出品して6点がメダルを獲得し、その中でも2点が金賞である紫賞を受賞しました。

開催期間中には岩手県葛巻町と連携し、北東北山ぶどうワインツアーを実施しました。ぶど

う生産者やワイン醸造関係者で全国から28名が参加し、2泊3日の日程で、岩手くずまきワインの山ぶどう生産圃場や、小坂七滝ワイナリーと鶴ぶどう園、

## 主な議決事項

### ●認定

◆令和4年度一般会計歳入歳出決算、特別会計歳入歳出決算及び水道事業会計決算

### ●報告

◆令和4年度健全化判断比率及び資金不足比率

### ●委員選任

◆小坂町固定資産評価審査委員会の委員選任



澤口 紀夫氏

【任期】令和5年10月1日から令和8年9月30日まで（3年間）

### ●補正予算

【令和5年度】

◆一般会計(第3号)

◆介護保険特別会計(第1号)

◆小坂財産区特別会計(第1号)